

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年2月10日

事業所名 こども生活館おひさま

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容 又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		適切な広さを確保しています。活動によって室内を仕切れるように工夫しており、庭でのプール遊びや畑での野菜栽培等も行っています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		基準より多く配置しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		室内の設備等は通所されている子どもたちの現状に合わせて対応・改善を行っています。構造化に対しても分かりやすくカードや道具を用いて工夫しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		コロナ禍のこともあり、一日に数回、丁寧な清掃、消毒を心掛け実施しています。快適に過ごすことができるよう、気温に応じた室温を設定しています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		事業計画、個別支援計画等、PDCAサイクルを用いて、目標設定と振り返りを行っています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		9月にガイドラインのアンケートを実施しています。また、アンケート以外でも、ご意見箱を設置しています。それらのご意見をもとに改善に努めています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページで公表すると共に、家族会でも保護者のみなさまへお伝えしています。事業所でいつでも閲覧できるようにもしています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者評価の実施に至っていません。	今後行っていく予定です。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年間計画に沿って毎月研修を行っています。法人内のオンライン研修や外部のオンライン研修にも積極的に参加しています。子どもたちの大切な時間に関わる私たちの責任を自覚し、日々研鑽しております。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメント後に、職員全員でカンファレンスを行い、計画を作成しています。より客観的なアセスメントができるよう発達検査なども使用しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		グラフでの数値化、発達検査を使用し、より細かなアセスメントができるようにしています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		具体的な支援内容を設定し支援計画にも細かに記載させて頂いています。集団での活動ではありませんが、職員が多く配置してありますので、それぞれの発達に合わせたアプローチを実施することができています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画に沿って毎月の活動計画を立て、職員が共通認識していくことで、お一人おひとりに合わせた支援に繋がっています。	

適切な支援の提供	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	それぞれのお子さまの発達段階に合わせたクラス分けを行っています。活動については、本人の興味関心を引き出し、主体的に参加できるものを設定しています。その中で、身体づくり、身体の使い方、感覚への働きかけ、具体的対応の方法、社会性の向上などが育まれるよう働きかけています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	活動プログラムは、見通しを持ち安心して過ごすことができるよう繰り返し行うものもあります。経過を観ながら、見通しが持てるようになったタイミングを図って、少しずつ変化を加えていくことで、状況の変化に対応する力や子どもたちの興味が広がるよう内容が固定されないための取り組みをしています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	それぞれのお子さまの発達段階や情緒面に配慮し必要に応じて、個別活動と集団活動を行っています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	前日の振り返りをもとに、毎朝のミーティングで活動の打ち合わせをしています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	支援の振り返りで、子どもたちのアプローチに対する反応や職員の言葉かけや動きなど、上手くいった部分や改善が必要な点を共有し、翌日からの支援に繋げています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	毎日記録をとっています。内容を細かく記すことで、次の支援や個別支援計画の支援内容へ繋げています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	定期的なモニタリングを行うと共に、必要に応じて随時行っています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	管理者や児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	保護者様の同意を得た上で、保健師、保育士、教諭、こども総合療育センター等と連携を行っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		現在は対象児はいません。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		現在は対象児はいませんが、通所児童の持病等は把握し、医療機関等も控えています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	移行支援を行っています。情報を共有できるように連携を図っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	移行支援シートを作成した上で、3月に直接面談をして頂ける機会を設け、継続した支援をしていただけるよう情報を細かくお伝えしています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	研修会や連絡会に参加し、常に最新の情報が取得できるよう努めています。	
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	前年度に引き続き、コロナ禍ということもあり交流の機会を設けることが難しい状況です。		
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	子ども部会の参加は対象となっていないため、参加に至っていません。南部保健センターでの会議に積極的に参加し、地域の民生委員、児童委員、幼稚園、保育園の保育者等との連携を図っています。		

保護者への説明責任等	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時や連絡帳、お電話などで状況をお伝えしたり、保護者からお話を伺っています。お声掛けをさせて頂き面談を行う機会も増やしています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		毎年、ペアレントプログラムを開催していますが、今年度もコロナ禍のため中止しました。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時・変更時等丁寧に説明しています。また保護者からの質問等にはその都度解りやすく丁寧な説明を心がけています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		ガイドラインに基づいた計画作成をしています。保護者へ案を提示し、やりとりを重ねながら、より具体的な支援ができるように計画を立てます。そのうえで同意を頂き支援を行っています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		毎月面談を行いますが、送迎時や電話、連絡帳など、様々な方法でご相談に応じています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		家族会やおヒサマルシェ等行っていますが、コロナ禍ということもあり、保護者同士が情報のやりとりを十分にできる懇談会などの交流の場をもてる時間はあまり設定できておりません。今後、状況を見ながら、交流の機会を設定させて頂きたいと思っております。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		迅速に対応できる体制は整っており、適切に対応できるようにしています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月1回おたよりを発行しております。個人情報に配慮しながらSNSでも情報が取得できるようにしています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付きの書庫の使用や、PCを使用する際パスワードを使って管理しています。また、SNSに関しても同意をもらい掲載させて頂いています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		お子様が、どの場所でも安心して過ごすことができるよう、ご家庭や幼稚園等とやりとりをしながら個々に応じた伝え方や促しを心掛けています。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度は感染症対策を行いつつ、おヒサマルシェを開催しています。地域の皆様にも多数ご参加頂いています。		
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		ご契約時、家族会でもマニュアルについての説明を行っており、避難訓練についてはおたよりで通知しております。昨年に引き続き感染症予防、蔓延防止のため、マニュアルに沿った取り組みを行っております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回の立会訓練と、毎月、自主訓練を行っています。火災、地震、風水害、防犯など様々な場面を設定し、いざという時に子どもたちを、しっかりと守ることができるように努めています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギーがある場合は指示書をもらい対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットがあった場合はその都度作成し、全職員で検証し、共有して再発防止に取り組んでいます。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		毎月研修を行い、職員の意識の向上に努めています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		マニュアルを作成しており、契約時や家族会時に説明を行っております。現在はサービス計画への記載を必要とする利用児がいなかったため記載には至っていません。	